

会 議 録

| | | | |
|----------|--|-------|---------|
| 会議名 | 神川町立小学校適正規模等検討委員会（第8回） | | |
| 開催日時 | 令和3年3月2日（火） | 開会 | 午後1時30分 |
| | | 閉会 | 午後4時00分 |
| 開催場所 | 神川町中央公民館 2階講座室A | | |
| 会議次第 | 1 開 会 2 あいさつ ・教育長 ・会長 3 議 事 （1）答申（案）について （2）その他 4 閉 会 | | |
| 公開・非公開の別 | 公 開 | 傍聴者数 | 2 |
| 非公開の理由 | | | |
| 委員出欠状況 | 氏 名 | | 出○・欠× |
| | 会長 | 松本 浩 | ○ |
| | 副会長 | 木村 豊 | ○ |
| | 委員 | 田中 洋平 | ○ |
| | 委員 | 野枝 裕治 | ○ |
| | 委員 | 宮崎 肇 | ○ |
| | 委員 | 小泉 裕一 | ○ |
| | 委員 | 江森 貴文 | ○ |
| | 委員 | 山崎 育樹 | ○ |
| | 委員 | 島田 悦子 | ○ |
| | 委員 | 前田 芳江 | ○ |
| | 委員 | 中野 辰夫 | ○ |
| | 委員 | 原 剛 | ○ |
| | 委員 | 貫井 浩 | ○ |
| | 委員 | 堀川 光宣 | ○ |
| 委員 | 四方田 繁男 | ○ | |

| | | |
|--------|------------------|---|
| 事務局 | 教育長 | 福嶋 慶治 |
| | 課長 | 矢島 柁仁 |
| | 補佐 | 堀口 二三夫 |
| | 主任 | 田村 充 |
| 次第 | 顛 末 | |
| 1 開 会 | 矢島課長 | |
| 2 あいさつ | 教育長 | |
| | 会 長 | |
| 3 議 事 | | |
| | (1) 答申(案)の検討について | |
| | 会 長 | みなさんこんにちは。今日の会議は第8回目で最終回となります。事務局が答申の素案を作成して来てくれました。これを事務局に読んでいただきますので、皆さんと検討し、よい答申ができるようにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。 |
| | 事務局 | 答申(案)を朗読、説明。 |
| | 会 長 | 事務局ありがとうございました。今の答申案について、直してほしい言葉などがあれば修正していきたいと思っております。これから10分程時間を取りますので、読んでいただき検討してください。 |
| | 会 長 | それでは時間になりましたので、変更したい点や意味が通じないなど、ご意見があればお願いします。 |
| | 委 員 | (1) 適正規模の視点のところ、10人以下の学級では深い学びが出来ないというような文章にとれますが。これはどういう意味なんですか。 |
| | 委 員 | 複式学級が駄目みたいな言い方ですが、逆に10人以下の方がきめ細やかな学びの学習が出来るのではないですか。 |
| | 委 員 | 私も10人以下に何かこだわりすぎているのではないかと思います。個人の学力を上げるなら、少ない人数の方がよいと思いますが。 |
| | 教育長 | 効率の良さだけを考えているのではありません。今は、子供達だけでグループになり、話し合いの出来る授業を進めています。学習指導要領に基づいて学校の方も授業を進めて行かないといけないので、子供達の力をつけるにはある程度の人数の中で学んだ方がよいということです。 |
| | 委 員 | これは国の基準で、従わなくてもよいのではないのですか。 |
| | 委 員 | この数字が根拠があって載せているならば、それでよいのではないかと思います。 |
| | 会 長 | 複式学級がどんなものなのか、みなさんがこの答申書を見た時にわかりやすい内容でなければなりません。 |
| | 委 員 | 何か話を聞いていると、複式学級がマイナスのイメージしかわいてこない。別に何か問題があるのでしょうか。子供達には良い環境にも思えますが。 |
| | 委 員 | 複式学級のある学校があってもよいのではないのですか。複式学級がある学校の方が不便ととられるのならば、答申の内容を見直した方がよいと思っております。 |

| | |
|----|---|
| 会長 | 「1学級10人以内の」という表記も「少人数の」に改めましょう。また、複式学級について理解していただくように、答申のなかに解説文を追記しましょう。次に（2）学校の適正配置の視点についてですが、統合するとスクールバスが必要になるかと思いますが、この点はいかがでしょうか。 |
| 委員 | スクールバスを必要とする距離とは何キロくらいからなんですか。4キロ以上になると必要なんですか。 |
| 会長 | 4キロ以上になるとスクールバスの利用が必要になると思われます。国の基準では通学時間は1時間が目安ですが、この答申の中に時間等を入れたほうがよろしいですか。 |
| 委員 | 矢納地区から丹荘小に来るには、スクールバスを使って一時間で来られる範囲なのですか。 |
| 会長 | タクシーで登校をしていた生徒さんもいると聞いております。スクールバスとは限りません。乗り合わせで学校に通われている児童の方もいると聞いております。答申に、スクールバスが1時間を目安とするのことも追加しておいてください。 |
| 会長 | それでは次に（3）の役割の視点（4）の耐久年数の視点から（6）まではいかがですか。 |
| 委員 | （4）の耐久年数のところで改築とあるが、将来1校とするなら、新しい場所での建設も考え、新設でよいのではないのでしょうか。 |
| 会長 | 皆様のご意見が多いので、改築を新設に改めましょう。 |
| 会長 | 次に3答申についてと、4答申の理由・根拠についてですが、いかがですか。 |
| 委員 | 過疎地域、神泉地区に1校残すことを入れていただきたい。私が前に区長をしていた時に過疎地域自立促進計画があり、1校残すという町の計画もありましたが、それは違うという事なんですか。 |
| 委員 | その計画はこの検討委員会とは直接関係はないと思います。あくまでも今はこの適正規模等検討委員会の答申のことなので、意味が違うと思います。 |
| 委員 | 前回の第7回の時に答申の案として、この2つの意見に決めたわけですから、今日この会議で変えてしまうのはおかしいと思います。 |
| 会長 | 前回の時に皆さんに確認した上での2つの答申に決めたわけですから、ここで変えてしまうと今まで積み上げてきたことが無意味になってしまいます。先ほど過疎地域の計画のことがでしたが、この検討委員会を制約するものではないので、別なものとしてお考え下さい。 |
| 会長 | それでは時間もだいぶ経過しましたので、ここで休憩を取りたいと思います。15分間休憩します。 |
| 休憩 | 14：45～15分間の休憩 |
| 会長 | 再開します。答申の理由・根拠について意見があればお願いします。 |
| 委員 | （1）の「当面は2校とする」のなかに、過疎地域に1校残すということを入れていただきたいです。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | (2)に「4つの小学校を残す」とあるので、その必要は無いのではないですか。 |
| 会長 | 答申をまとめるにあたり、皆さんの意見を全て入れてよいものをつくりたいですが、両方の意見はこの2つの答申に入っていると思います。 |
| 委員 | 結局、2つの答申を出しても、また次の会議等で議論がされ、この会議で決めたとおりにはならないということですね。 |
| 事務局 | 先ほど委員さんより過疎地域の計画の話がありましたが、その計画は構想なのであくまでもその通りになるとも限りません。あくまでも目標であり、見直しもありますし、更新もあります。今日のこの答申は、計画で縛られるものではありません。 |
| 委員 | では、この過疎計画はいい加減なものなのですか。活かさないわけですか。説明してほしいです。 |
| 事務局 | この計画は町が過疎債を借りるためのもので、5年ごとに変更や見直しなどを行っていると思われまます。 |
| 会長 | 前回の会議で2つの案で答申を出すという事で決まりました。子供の減少が続いていますが、子供の為に5年後、10年後を見据えた答申を出したいと思います。10年後15年後に今の状況が支えられなくなってきたときに、この答申が生きてくるのではないのでしょうか。 |
| 委員 | この答申を作成することは大事なことなので、急いで答申を出さなくてもよいのではないですか。 |
| 会長 | この答申の作成にあたり、今日を含め8回という会議を行い皆さんからご意見をいただけてきました。この意見をまとめて町に出すことが、私たちの今回の仕事になります。 |
| 委員 | 今回この答申を出したとしても、また5年後10年後に方針を見直したりするのですか。 |
| 委員 | 複式学級が子供達の教育環境を難しくしていて、県職の先生が配置されないことが一番の悩みです。 |
| 委員 | 複式学級がいけないみたいに言われますが、それが私にはわかりません。 |
| 会長 | では、「複式学級」という言葉を外せばよいのでしょうか。「クラス替えのできる学校が理想」という表現に変えましょうか。 |
| 委員 | 2つの意見は前回の時に決めたことなんですから、このままでよいと思います。8回の会議をしてきたことが意味がなくなります。 |
| 委員 | (1)の「当面は2校とする」のなかで、「複式学級の解消」ではなく、「支援教員の確保の問題の解消」としてはどうでしょうか。 |
| 委員 | (1)の「当面は2校とする」のなかで「スクールバスで対応する」の文言は、理由・根拠ではなく対応策なので書かなくてもよいのではないのでしょうか。 |
| 委員 | (2)の「4つの小学校を残す」のなかで「学校の運営経費の節減～」の文言も、理由・根拠ではなく対応策なのでいらぬのではないのでしょうか。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | (2)の「4つの小学校を残す」の理由のなかで「その反面で運動会や～」の部分は、「4つの小学校を残す」ことのデメリットを言っているので削除した方がよいのではないのでしょうか。 |
| 委員 | (2)の「4つの小学校を残す」の理由のなかで、4校を残すことでスクールバスを使って通学する必要が無いため、「子どもたちの通学の安全が確保できる」という文言を追加してはどうでしょうか。 |
| 会長 | みなさんの意見を尊重したいので、出来るだけ納得いくような答申にしたいと思います。 |
| 委員 | 教育長の意見はどうなんでしょうか。教育長の考えを聞きたいです。 |
| 教育長 | 私は、子供が話し合いが出来きるような環境。最終的にはこどもがよい環境で勉強が出来ることを望みます。今、先生を確保をするのが大変難しい状況です。退職された先生を臨時的に雇うこともしています。先生の数が確保できないと、本来の子供に対する授業をしてあげられなくなります。やはり、学力を上げるには大勢の生徒の中でもまれ、話し合いを行えるような環境づくりをしてあげたいと思います。子供の伸びる力をつぶしてしまう可能性もあります。私は、子供の教育が一番だと考えております。早く子供達の為にそのような環境づくりを行いたいです。 |
| 会長 | ありがとうございます。この答申を教育委員会に提出するまでが私たちの今回の仕事になります。その後につきましては、町や議会に働きかけていただくことになると思います。 |
| 会長 | 皆さんから貴重なご意見有難うございました。時間があれば本日答申を修正して、皆さんにご確認いただいて教育長にお渡ししたいところですが、時間も経過しておりますので、後日私の方で確認させていただき、教育長にお渡しするというところでよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 全員承認。 |
| 会長 | 次に、議事(2)その他ですが、事務局から何かありますか。 |
| 事務局 | ①議事録署名人の選任について、②謝金の支払いについて、事務局で説明。 |
| 会長 | 以上を持ちまして、本日の議事につきましては、終了させていただきます。委員の皆様には、お忙しい中、合計8回にわたる会議で、慎重審議をいただき有難うございました。 |
| 閉会 | 副会長 午後4時00分 終了 |